

学校現場の業務改善計画

平成30年 4月

白石町教育委員会

1 基本的な考え方

教職員が健康的に日々の業務に従事できる環境を整備することは、学校設置者の責務であり、そうした職場環境こそが、次代を担う児童生徒の育成に重要である。21世紀を主体的に生きることができる心と体、そして確かな学力について調和のとれた人間性豊かな子どもたちを育成する質の高い教育を持続的に実践していくための基盤となる。

2 目標

教職員の時間外勤務の縮減を実現する。

3 目標達成に向けた具体的な取組

取組の柱	町教委が行う取組	学校で取り組む内容
(1)長時間労働の解消	<p>①出勤・退勤時間の把握のために、タイムカードやパソコンで記録するシステムを導入する。</p> <p>②時間外勤務の実態を把握し、一覧表を校長会等で提示するなど長時間労働の解消を呼びかける。</p> <p>③町内一斉定時退勤日(第3水曜日または金曜日)、夏季休業中の学校完全休業日(8月13日～15日を含む5日間程度)を設定し、当番勤務等の負担を解消する。</p>	<ul style="list-style-type: none">・管理職は教職員の在勤時間等の実態を正確に把握する。・定時退勤日(水曜日)を呼びかけ、実施を徹底する。・職員会議の時間短縮と定刻終了に努める。・特に、長期休業中は時間外勤務の解消に努める。・休暇を取得しやすい職場環境づくりに努める。年間14日以上の子休取得を呼びかける。
(2)業務改善と環境整備に向けた取組	<p>①学校を対象とする照会・会議を厳選する。</p> <p>②学校教育支援員を各校の実情に応じて配置し、円滑な業務に寄与できるよう努める。</p> <p>③教育委員会主催の行事の精選を図る。</p> <p>④地域コミュニティ等に、学校への連携・協力について依頼する。</p>	<ul style="list-style-type: none">・学校行事や会議の精選効率化に努める。・特定の職員に負担がかかることがないように校務分掌の平準化を図る。・教諭が行っている業務の一部事務職員が行い、事務職員の学校経営への参画を進める。

(3)より適正な部活動のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・顧問の複数配置や外部指導者(部活動指導員)の活用を推奨する。 ・関係組織(中体連、高体連、体育協会、各競技団体など)と適切な大会開催時期や部活動運営のあり方について協議を行う。 ・保護者、地域に部活動の趣旨を周知し、適切な活動への理解促進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の趣旨について全職員で共通認識を持つ。 ・休養日を設定し実践する。 ・1つの部活動に複数の顧問を配置できるように部活動の数の適正化に努める。 ・地域の社会体育や外部指導員を活用し教職員の負担軽減を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> ①毎月第3日曜日を「部活動の休養日」とする。 ②上記以外にも、土曜日・日曜日のいずれかを休養日とする。 ③土日等の練習は半日程度 	
(4)健康管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①教職員のメンタルヘルス充実対策を推進する。 ②メンタルヘルス対策のための効果的な職員研修を紹介する。 ③管理職のメンタルヘルスに関する専門性の向上を図るための取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職は時間外勤務が多い教職員に対する産業医による面接を奨励する。 ・衛生委員会の議事内容を検討し、職場環境の改善につなげる。 ・悩みなどを相談しやすい職場の雰囲気づくりに努める。
	ワークライフバランスを考えた働き方を推奨する。	